

秋田市告示第243号

令和4年9月28日の「令和4年9月秋田市議会定例会」において議決を
経た予算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和4年9月30日

秋田市長 穂 積 志

令和4年度秋田市一般会計補正予算（第~~4~~⁵号）

令和4年度秋田市の一般会計補正予算（第~~4~~⁵号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,349,523千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~145,700,896~~^{145,945,140}千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の補正は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の補正は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の変更は、「第5表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	26,877,111	2,041,112	28,918,223
	1 国庫負担金	20,262,223	575,430	20,837,653
	2 国庫補助金	6,542,229	1,464,776	8,007,005
	3 委託金	72,659	906	73,565
17	県支出金	10,231,296 9,987,052	67,922	10,299,218 10,054,974
	2 県補助金	3,024,059 2,779,815	67,922	3,091,981 2,847,737
18	財産収入	372,493	7,724	380,217
	2 財産売払収入	222,691	7,724	230,415
20	繰入金	3,392,917	272,093	3,665,010
	2 基金繰入金	3,237,000	272,093	3,509,093
21	繰越金	1,029,713	457,672	1,487,385
	1 繰越金	1,029,713	457,672	1,487,385
23	市債	10,771,000	1,503,000	12,274,000
	1 市債	10,771,000	1,503,000	12,274,000
	歳入合計	141,595,617 141,351,373	4,349,523	145,945,140 145,700,896

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	663,242	1,119	664,361
	1 議会費	663,242	1,119	664,361
2	総務費	14,591,900	42,998	14,634,898
	1 総務管理費	12,591,873	42,998	12,634,871
3	民生費	54,146,589	62,904	54,209,493
	1 社会福祉費	25,687,631	34,019	25,721,650
	2 児童福祉費	19,283,804	28,885	19,312,689
4	衛生費	13,168,383 12,924,139	2,131,891	15,300,274 15,056,030
	2 保健所費	4,558,528 4,314,284	1,614,916	6,173,444 5,929,200
	3 清掃費	5,575,246	516,975	6,092,221
5	労働費	748,517	5,224	753,741
	1 労働諸費	748,517	5,224	753,741
6	農林水産業費	3,191,648	1,289	3,192,937
	1 農業費	2,201,008	1,289	2,202,297
7	商工費	9,599,379	443,011	10,042,390
	1 商工費	9,599,379	443,011	10,042,390
8	土木費	15,633,856	378,076	16,011,932
	2 道路橋りょう費	5,476,031	7,726	5,483,757
	3 河川費	576,108	298,000	874,108
	7 住宅費	971,699	72,350	1,044,049
9	消防費	4,349,130	13,587	4,362,717
	1 消防費	4,349,130	13,587	4,362,717
10	教育費	12,187,039	1,269,424	13,456,463
	1 教育総務費	1,859,053	4,009	1,863,062
	2 小学校費	2,490,818	344,476	2,835,294
	3 中学校費	1,553,462	902,662	2,456,124

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	6 社会教育費	2,979,269	18,277	2,997,546
	歳出合計	141,595,617 141,351,373	4,349,523	145,945,140 145,700,896

第2表 継続費補正

(追加)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	日新小学校増改築等事業	千円 3,839,182	令和4年度	千円
				令和5年度	2,303,509
				令和6年度	1,535,673

(変更)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	3 清掃費	溶融施設 大規模改 修事業	千円 4,024,000	令和2年度	千円 268,900	千円 5,309,900	令和2年度	千円 268,900
				令和3年度	1,362,250		令和3年度	1,362,250
				令和4年度	1,258,300		令和4年度	1,739,550
				令和5年度	1,134,550		令和5年度	1,939,200
8 土木費	2 道路橋 りょう費	橋りょう 整備事業	354,000	令和3年度	202,000	356,996	令和3年度	202,000
				令和4年度	152,000		令和4年度	154,996

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	3 河川費	河川改修事業	千円 80,000
		古川流域治水対策事業	218,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設等改修経費	119,666
		小学校トイレ環境改善事業	224,810
	3 中学校費	中学校長寿命化改良事業（外旭川中学校）	316,194
		中学校トイレ環境改善事業	162,583
		中学校施設等改修経費	423,885

第4表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
旧松倉家住宅管理運営経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 24,447
冬みち安全安心対策除雪強化事業	令和4年度 ┆ 令和5年度	140,300
雄和学校給食センター調理業務委託経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	19,410
小学校給食調理業務委託経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	19,410
中学校給食調理業務委託経費	令和4年度 ┆ 令和5年度	53,192

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
商店街空き店舗対策事業費補助金	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 4,050	令和4年度 ┆ 令和5年度	千円 6,750

第5表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
児童福祉費	千円 56,900	△ 千円 1,500	千円 55,400			
清掃費	1,077,100	433,200	1,510,300			
道路橋りょう費	2,527,700	298,000	2,825,700			
小学校費	152,600	191,400	344,000			
中学校費	175,200	581,900	757,100			
計	10,771,000	1,503,000	12,274,000			

令和4年度秋田市中央卸売市場会計補正予算（第2号）

令和4年度秋田市の中央卸売市場会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,608千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,922千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 36,811	千円 8,608	千円 45,419
	1 一般会計繰入金	36,811	8,608	45,419
歳入合計		78,314	8,608	86,922

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 67,062	千円 8,608	千円 75,670
	1 総務管理費	67,062	8,608	75,670
歳 出 合 計		78,314	8,608	86,922

令和4年度秋田市学校給食費会計補正予算（第1号）

令和4年度秋田市の学校給食費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
学校給食物資安定供給業務委託経費	令和4年度 ） 令和7年度	千円 3,922,668

令和4年度秋田市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度秋田市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ751,103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146,696,243千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	28,918,223	388,566	29,306,789
	2 国庫補助金	8,007,005	388,566	8,395,571
17	県支出金	10,299,218	339,975	10,639,193
	2 県補助金	3,091,981	339,975	3,431,956
20	繰入金	3,665,010	22,562	3,687,572
	2 基金繰入金	3,509,093	22,562	3,531,655
	歳入合計	145,945,140	751,103	146,696,243

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	54,209,493	719,521	54,929,014
	1 社会福祉費	25,721,650	719,521	26,441,171
7	商工費	10,042,390	18,772	10,061,162
	1 商工費	10,042,390	18,772	10,061,162
11	災害復旧費	6,004	12,810	18,814
	1 農林水産施設災害復旧費	6,001	12,810	18,811
	歳 出 合 計	145,945,140	751,103	146,696,243